

## 平成 29 年 9 月議会：八尾春雄一般質問会議録

9 月 14 日八尾春雄議員が 5 点にわたり一般質問を行いました。

(議長) 9 月 13 日の一般質問に続き、次に、八尾君の発言を許します。

13 番、八尾君！

(八尾議員) 13 番、八尾春雄でございます。議場の皆さん、おはようございます。最初に 12 日朝、バケツをひっくり返したような大雨が降りまして、町内でも 5 世帯の床下浸水が発生したそうでございます。お見舞いを申し上げるとともに、災害に強いまちづくりに引き続き取り組んでまいることがを表明をして質問に入ります。

今回は 5 本でございます。

### 質問事項 1、国民健康保険の県単一化等に関する件。

平成 30 年 4 月からの県単一化をめぐる、県が立案し町に説明している内容の詳細について説明を求める。

① 県が示した保険税額の増額の見込みとその計算式の明示を求める。

② 保険税額の決定権者は県なのか町なのか。

③ 県からの請求額について、納税者の保険税のみで対応するのか。未納者分の保険税を納税者に転嫁することはないか。

④ 一般会計からの繰り入れは可能か。さらには、必要な場合は行うべきである。

⑤ 広陵町独自の減免制度については継続すべきだが、継続するのかどうか。

⑥ 子供を被扶養者として扱う場合に、所得税（住民税）計算では 1 人 38 万円（33 万円）を控除するのに、国保税の場合は反対に 4 万 5,500 円を増額としている。社会保障の制度としてはどのような論理でこうした制度になっているのか、担当部長としての認識を聞きたい。

⑦ 子供の医療費の窓口払いは通院の妨げになっている。県に対して廃止を決意するようにさらに説得してほしい。

大きな 2 番目でございます。

### 町内に納骨堂設置と定期的な追悼式の開催を提案する。

町火葬場残骨灰の処理を巡って、石川県輪島市総持寺（曹洞宗）において全国から残骨灰が集められ、同寺において、年 1 回追悼式が開催される。私はお盆の帰省の道すがら、政務活動として事情を調査したので、その一端を明らかにして今後の町の努力に期待する。

① 残骨灰は、国籍を問わず、民族を問わず、宗教を問わず、宗派を問わず、男女を問わず、仏教の教えとして「衆生の救済」「人の命に軽重はない」ことを原則として納骨堂に納めているとのことである。全国から遺族がお参りに来ておられる。見解を聞きたい。

②身元不明者以外は各事業者を通じて氏名を連絡してもらっているとのことであった。町はどなたの残骨灰であるのか事業者に通知しているのか。遺族の了解は得ているのか。

③町内に残骨灰を納める場所ができると、墓地を持たない事情（資金・お世話）の方も追悼の場所があるので安心感が得られるのではないかと。

④定期的に（例えば5年に1度）無宗教で町主催の追悼式を開催してはどうか。

⑤総持寺では、本年度は9月12日、本堂において追悼式を開催するとのことである。町もこれらの経緯を調査して追悼者として名前を連ねてはどうか。

大きな3番目でございます。

#### **中学校給食に関するアンケートから何を読み取るのか。**

7月議会に資料が提供されている。下記の点についてはどのように分析し、今後の指針にしようとしているのかを問う。

①中学生本人の感想の記入を求めている。集約されたデータで少なくとも中学生はどのように給食を認識しているのか、おいしい給食と受けとめているのか。

②「朝食を食べない」あるいは「時々食べる」と回答している中学生が14%存在する。なぜか。食事が準備されていないのか、カロリーコントロールのためか、食事時間の確保ができないのか。我が町では「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んでいるが14%の中学生に方針が徹底できない理由は何か。

③保護者の回答では559件の賛成、795件の改善要望が示されている。味と量に関する意見が多く、期待に応えられていないのではないかと心配している。うち、食育にかかわる意見も散見できる。今後の方針はどうするのか。

④真美ヶ丘中学校では「自校調理となればバスケットボールのかごを移転する必要が生ずるので、これを回避するためにはセンター調理がよい」との意見が議員から出されていた。かごはどこに移動したか。

大きな4番目でございます。

#### **福祉部職員の慢性的な残業の緩和と解決を求める。**

たび重なる制度改定と対象人数の増加も大きな要因となつてか福祉部の職員の慢性的な残業が一向に解決していない。かつて前総務部長の川口氏に本会議場で質問した際には「福祉部が最も残業が多い」と名指しであったことも想起している。

①勤務時間は何時から何時までか。残業の指示は各自にその都度課長が命じているのか、命じていない残業はないか（ただし、黙示の了解の場合は指示したのと同じことになる）。部長は課長をどのように指導しているのか。

②定時に終了するために何が必要であるか課内で議論しているのか。

③やむを得ない場合の定員の増加や短期的な体制補強は検討したか。企画部長と協議したか。企画部からの問題提起はあったか。

④作業工程表は作成しているのか。工程管理は誰が行っているのか。

⑤タイムカード導入準備の進捗はどうか。ノー残業デーの設定も試みてはどうか。なお、

厚生労働省の指針では、月45時間を超えると障害が出ること、80時間を3カ月連続して死亡の場合や1カ月100時間を超えて死亡の場合には過労死の可能性を指摘している。

大きな質問の5番目でございます。

**はしお元気村レストラン跡地利用について。**

営業を中止してから相当の期間が経過しているが、跡地利用はどのように計画しているのかを問う。

①現時点での今後の計画を明らかにしてほしい。問い合わせは入っていないのか。

②食堂をという声もあれば、この際、食堂以外で有効活用を求める声もある。意欲のある方の起業の援助に充てることも検討してはどうか。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(議長) ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

(山村町長) 八尾議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目の**国民健康保険県単一化等に関する件**についてでございます。

国民健康保険の県単一化等に関するお尋ねでございますが、まず、1点目は、「県が示した保険税額の増額の見込みとその計算式の明示を」ということでございますが、現時点で保険税の計算式については、いまだ確定していない状況でございます。今月中には、県による最終的な試算が行われ、市町村に示されることになっております。前回の試算では、公費等が反映されていない数字であり、今回の試算では、公費の反映、対象医療給付を直近のものとするすることで、実態に近い数字になる見込みであると聞いております。

2点目の「保険税額の決定権者は県なのか、町なのか」の問いにつきましては、納付金額の決定は県となりますが、保険税の決定権者は引き続き各市町村となります。

3点目は、「県からの請求額、納税者の保険税のみで対応するのか、未納者の保険税を納税者に転嫁することがないのか」ということでございますが、算定された納付金に出産育児一時金などの必要経費を加算し、調整交付金等の公費を差し引いて算出された金額に収納率を勘案しての金額を保険税として納付していただくこととなります。収納率を勘案して、税率を決定するのは、必要な財源を単年度において確保するためであり、未納分を他に転嫁するものではありません。したがって、未納分については、基本的に全額を収納すべきものであります。

4点目は、「一般会計からの繰り入れは可能か」ということでございますが、一般会計からの法定外繰り入れにつきましては、平成30年度からの6年間の激変緩和期間に、廃止の方向性が示されております。基本的な考え方は、同じ所得であれば、県下どの市町村においても同じ税額とする考え方であり、その意味において一般会計からの法定外繰り入れは行わないということであります。

5点目の「町独自の減免制度を継続するのか」との問いにつきましては、先ほどの一般会計からの法定外繰り入れを行わないということから、継続は難しいと考えております。

しかし、現在本町において実施している町単独施策の減免制度を県全体の制度として実施していただけないものか、今後の会議等で意見を訴えてまいります。

6点目は、「子供を被扶養者として扱う場合、所得税では38万円を控除するのに、国保税では4万5,500円を増額としている。社会保障の制度としてどのような論理でこうなっているのか」ということですが、国民健康保険税のうち、加入人数によって賦課される被保険者均等割につきましては、国保の受益者は個々の被保険者であり、被保険者の多い世帯が少ない世帯よりも受益が大きいことから、受益に見合う負担をしていただくという応益原則によるものでございます。

それにより、低所得者の負担が加重とならないよう、加入人数と世帯の所得に応じて、被保険者均等割額及び世帯別平等割額について、7割、5割、2割軽減の法定軽減措置が規定されています。

最後の7点目は、「子供の医療費の窓口払いは通院の妨げになっている。県に対して廃止を決意するよう説得してほしい」ということですが、子ども医療費の現物給付化につきましては、平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の国庫負担金の減額調整措置を行わないとされたことに伴い、県でも県下統一で現物給付方式導入に向けての勉強会を重ね、一部負担金のあり方やシステム内容の確認など今後の各市町村の課題を洗い出しているところでございます。本町としましては、今すぐにも実施したいところでございますが、医療機関との調整などの課題もあることから、県下統一での実施について、御理解いただきたく存じます。

今後も早期導入に向け、引き続き県との連携を図ってまいります。

**2番目の町内に納骨堂設置と定期的な追悼式の開催を提案することについて**でございます。

一つ目の御質問ですが、町は残骨灰処理業者に委託しているため、その業者が総持寺で供養塔へ埋葬し、供養をいただいているのが現状でございます。ここでは、自然リサイクル保全事業協同組合と協同のもと、全国の火葬場の残骨の埋葬・供養をいただいております。亡くなられた方への追悼を遺族及び町にかわって行っていただいているものと考えております。

二つ目の御質問でございますが、町はどなたの残骨灰であるのかは一切通知しておりません。また、収骨が終わった段階で、残骨灰の所有権が放棄されたと考えられることから、遺族に了承をいただいたと解釈しております。

三つ目と四つ目の御質問をまとめて回答させていただきます。

収骨の習慣は地域により異なり、関西では部分収骨が主流であり、御遺族が収骨をされた残りを残骨灰として処理しております。従来どおり、御遺族の感情に配慮し有害物質の除去、供養、埋葬を適切に処理をするよう残骨灰処理業者に委託しておりますので、残骨灰をおさめる場所としましては、別に設置する予定はしておりません。ただし、資金やお世話ができない等、墓地を持たない事情のある方のために、近隣の霊園等の視察も行い、

合葬墓の整備について研究をしているところでございます。

なお、定期的な町主催の追悼式につきましては、現時点では考えておりません。

最後の御質問でございますが、たまたま本年度の残骨灰処理業者の供養及び埋葬先が総持寺となっているだけで、毎年入札によって処理業者が決まり、埋葬・供養する場所が異なること、また、政教分離の原則から、総持寺の追悼者として名前を連ねることにつきましては、今のところ考えておりませんので、御理解いただきたいと存じます。

**3番目は、教育長が**お答えを申し上げます。

**4番目の福祉部職員の慢性的な残業の緩和と解決を求める**ということにつきましては、福祉部長が答弁をさせていただきますので、後ほど二度目以降で私の考えをお伺いいただければ、またお答えしたいと思います。

**5番目のはしお元気レストランの跡地利用について**でございます。

はしお元気村のレストラン跡地利用につきましては、これまでに「カフェをしたい」という問い合わせが1件だけございました。平成28年12月議会でもお示しさせていただきましたとおり、はしお元気村につきましては、既存施設ありきでの民間活用事業ではなく、箸尾地域全体のまちづくりという観点も踏まえて、公共施設のあり方を検討してまいりたいと考えています。

また、公共施設の再編につきましては、施設の立地特性や設置要望等を踏まえて検討することとなりますが、有意義な検討ができるよう、平成30年度から地域（校区）ワークショップを開催し、地域住民の皆様の御意見も伺いながら決定してまいりたいと考えています。

私のほうからは、以上でございます。

**(議長)** 松井教育長！

**(松井教育長)** 質問事項3、**中学校給食に関するアンケートから何を読み取るか**の御質問に対して、答弁させていただきます。

まず最初に、議員が問われている「中学生はおいしい給食と受けとめているのか」につきましては、生徒対象のアンケート集計から、おいしい給食と受けとめている生徒がいる反面、「あまりおいしくない」「好きな献立がない」や「いつも残る」また「量が多い」との一定の集計結果が見られることから、おいしくないと受けとめている生徒がいることも認識しております。

今回のアンケート結果を真摯に受けとめ、個々に食材の好き嫌いや好みはあるものの、今後は、さらに献立の編成や調理の工夫に努め、安全・安心でおいしい学校給食を提供することで、給食を楽しみにしてもらえるようにしたいと考えています。

次に質問事項の2番目ですが、「朝食を食べない等と回答している生徒は、なぜ食べないのか」につきましては、このアンケートでは、具体的な理由までの調査は実施しておりませんので、このことに関しては、不明であります。ただ、近年は時代の背景から、家庭の生活スタイルが多様化していますので、それらの生活習慣に起因するものが多いと推測い

たします。「早寝・早起き・朝ごはん」運動についても引き続き食育の一環として推進してまいりたいと考えております。

続いて質問事項の3番目、「味や量、また食育等についての今後の方針はどうか」につきましては、味や量については、さきにも申し上げましたが、現状は生徒の嗜好なども参考にしつつ、栄養教諭が献立案を作成し、学識経験者や各学校の代表者が委員となる「献立編成部会」で調査や助言をいただいています。

さらに、献立内容の編成を実施した上で、調理会社との試験調理を重ね、味や量の工夫と研究を継続してまいりたいと考えます。

なお、直接的にはお尋ねではございませんが、給食を食べる時間の確保等については、量などを踏まえて、配膳業務がさらにスムーズに流れるように検討を加えてまいります。

また、食育につきましても、これまでと同様に「給食だより」で情報発信を行い、2学期からは、各学校と連携して栄養士による給食指導を行い、より適正な食育の推進に努めてまいります。

さらに、給食センターの調理員等にも協力を願い、学校での特別授業の実施を検討しております。

最後に質問事項の4番目、「真美ヶ丘中学校のバスケットボールのかごは、どこに移動したのか」につきましては、真美ヶ丘中学校1階の配膳設備（配膳室）新設工事に伴い、スペースの都合上、バスケットボールコート向きとゴールの位置を変更させていただきました。従前は、東西に長いコートでゴールポストが東面と西面に1対（各1個）の設置でしたが、変更後は、南北に長いコートとなり、ゴールポストは南面と北面に1対（各1個）の設置となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

**（議長）** 増田福祉部長！

**（増田福祉部長）** それでは、八尾議員の（4）福祉部職員の慢性的な残業の緩和と解決を求めるについてお答えをさせていただきます。

福祉部職員の残業でございますが、現在の状況といたしましては、介護福祉課職員の時間外勤務（残業）が多い状態であると把握しております。

①から順にお答えをさせていただきます。

まず①でございますが、職員の勤務時間、休暇等に関する条例では、職員の1日の勤務時間の割り振りは7時間45分と規定されております。勤務は8時30分から17時15分までで、途中休憩が60分です。職員の時間外勤務は、課長が命じて行うのが原則ですが、その場合、管理職も課員が業務を終了するまで従事して業務の確認を行うことにしています。命じていない残業はございません。

また、部長は自分の所管する所属長に対して、特定の職員のみが長時間に及ぶ時間外勤務を行うことのないよう業務の進行管理の徹底を指導するとともに、時間外勤務が特に多い所属に対しては縮減に向けた取り組みや事務の改善策を個別に指導しています。

次に、②でございますが、定時に業務終了のために、福祉部各課の中で効率的な業務の方法などの協議を行うよう指示し、実施をしておりますが、一部の課で時間内に業務終了に至っていないのが現状でございます。

次に、③でございます。介護福祉課に限ってのお答えになりますが、法改正の頻度が多く、介護保険事業計画の見直し等、期限が定まっている業務が多くあること、また職員の退職や人事異動などにより、課員の時間外勤務が多くなっていることなどから、企画部長と協議の上、平成29年5月から人材派遣契約により臨時事務職員1名を増員しております。企画部からは、事務分掌や事務事業の見直し、業務外部委託などの業務効率化に向け努力するよう求められております。

次に、④でございますが、作業工程表につきましては、課によって違いがあるものと考えておりますが、介護福祉課では、全体的なスケジュールを把握するものは作成しておりますが、個別の業務に対しての工程表は作成しておりません。課内全体の業務進捗管理につきましては、課長が行っております。

最後に、⑤でございますが、本年4月に出退勤システムを導入し、3カ月の仮運用を経て、7月から本格稼働しています。タイムカードにかえて、職員の出勤・退勤は、自席のパソコンにて行い、時間管理しています。

また、ノー残業デーについてですが、毎週水曜日を定時退庁日と定め、毎週水曜日、各自のパソコンを立ち上げたときに定時退庁を促す掲示板により周知をしております。業務終了後は、管理職が課員の退庁を促すよう取り組みを進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(議長) それでは、各項目ごとに2回目以降の質問を自席にて行っていただきます。

13番、八尾君！

(八尾議員) 答弁ありがとうございました。限られた時間ですので、幾つかピックアップして質問したいと思います。

これは、奈良県健康福祉部が発行した県単位化に関する取り組みについてという資料でございます。

これを見ますと、昨年5月に市町村長への説明、意見交換、またことし1月には市町村長への説明、ことし3月には市町村長会議をやりまして、提案の合意形成をすると。5月には市町村長へ説明をして、案の合意形成をすることになりまして、9月は、市町村長会議で制度の決定をすると、こうなっております。だから、中身は明らかにしたくないようですが、県の案はもう出ておると。手元にあるけれども、議会では答弁しないということを言われておるんだろうと思います。

一番心配しているのは、小さな井でやるより大きな井でしたほうが安定するやろうというので、住民の中からは、ちょっと保険税下げてくれんのかなという期待もあるんですが、全く逆でございまして、保険税は上昇するという試算であることが情報として入手しております。そのポイントについて、お尋ねをいたします。

これは、平成28年12月19日の市町村検討ワーキングにおいて配付された健康福祉部の文書でございます。この中には、このような文言がございます。納付金の算定方法は、国のガイドラインに基づき、同じ所得世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じであることを目指して、算定上の計数等を設定すると、こうあります。しっかり読まないで、これあかんのですけれども、ここには、保険料水準が同じであるように計算式をつくと書いてあるんですよ。同じ保険料にするように計算式をつくとというふうに書いていないんですね。だからこれは、実際にどうなるのかと、案が示されているんだったら上げられるのではないかというふうに思うんですが、市町村長からの意見も聞くからというので、県知事が招集をかけておるようですから、これまで広陵町のほうからどんな意見を出しているんですか。

**(議長)** 山村町長！

**(山村町長)** 市町村長の会議は、今おっしゃったとおり会議がございました。ただ、具体的な数字そのものは、示されておりません。奈良県下どこの市町村で加入しても同じ所得であれば、同じ水準の保険料にしようとおっしゃるとおり、奈良県下一つで、財政計算をしますので、総額をどのようにするのかということになるわけでございます。ただ、御承知のとおり、奈良県下市町村は保険税の水準がばらばらでございますので、一般会計から多額に繰り入れを行っている市町村もあれば、基金をたくさん保有している市町村もでございます。この県単一化に向けて、やはりそのほうで徐々に調整を行わないと、県単一化できないですよ。これに向かって準備を進めてくださいと。この法律ができる前から奈良県は、奈良モデル、奈良県として一本にしようということで知事主導のもとで、市町村の標準保険料を定めようということに進んでまいりましたが、これが法律化されましたので、奈良県はそれよりも先に議論が進んでいたということでございます。

最終的に、保険料が上がるという議論でございますが、医療費が下がれば保険料は下がります。医療費が伸びれば保険料は上がるということですので、医療費の増減が影響するという事は御理解いただきたいと思っております。この医療費が今の水準であれば、今の保険料に落ちつく。それを伸びを幾ら見るのかによって、保険料がその医療費の伸びを見込んだ場合には、やはり今の水準よりも上がるということになるかと思っておりますので、切り分けて医療費の伸びと今の医療費の額に見合う保険料、両方で議論をしていただかないと混乱すると思っておりますので、よろしく願いいたします。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 一番ショックを受けているのは、山添村だと思いますね。健康管理にかなり努力をされて、県知事もほめていたのにね、この仕組みを導入したら6年間はある程度いきますけれども、6年後にどうなるかわからないと。外で農業をやって足腰を鍛えているから、元気なおっちゃん、おばちゃんが多いんですよ。ということで実績を上げていたんですが、どうなるかわからない。その点で、決定権は町にあるということですから、法定外の一般会計からの繰り入れの件についてお尋ねをしますが、8月に国民健康保険の運営



協議会が開かれて、坂口議員からいろいろな健康保険の制度があるけれども、国保にこう  
いう町民の税金を投入するのはどうなんだという質問に対して、町長が答弁をされたそう  
ですから、どんな答弁をされたのか教えてください。

**(議長)** 山村町長！

**(山村町長)** 確かに国民健康保険運営協議会で、坂口議員から一般会計の繰り入れについ  
て、社会保険の加入者の立場からすれば、繰り入れするのは疑義があると。今、剰余金が  
生じている分、一般会計に戻してくれたらどうかという趣旨の意見もございました。ただ、  
国民健康保険は、医療保険の最後のとりでというふうに言われておりますし、現に社会保  
険をやめられて、国民健康保険に加入されるということになるわけですので、この社会保  
険全体を支える国民健康保険ということで、一般会計から繰り入れる理由は成り立つだろ  
うということをお願いしております。理解をお願いしたいというふうに申し上げたところ  
でございます。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 的確な答弁をしていただいて感謝いたします。その上で申し上げたいので  
すが、激変緩和措置ということがよく言われますけれども、厚生労働省は、ことしの7月1  
0日に、あちこちの都道府県でこの論議をしている最中に、これだけ税金が上がったので  
はたまらんといい県知事さんからの要請を受けまして、保険料の急変を避ける試算を新た  
に、第3回目の試算のところで通知をしたということが国保新聞などにも載っております。  
これはどのように検討されましたか。してないんだったら、してないと言ってください。  
時間がもったいない。もう時間がないから。

**(議長)** 山村町長！

**(山村町長)** 激変緩和の措置を国のほうでずっと議論されておきまして、今ようやく案が  
かたまつたと。それに基づいて、市町村長を集めて説明しますということの事前説明は受  
けておりますので、国のほうで方針がかたまつたということを知りたくております。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** そのようなことも含めて、ぜひ頑張ってくださいと思います。

所得税と国保税の違いについての答弁がありました。甚だ不満でございます。例えば  
小学生、中学生がいますと、扶養家族ですから、所得税で38万円ずつ引いてくれるわけ  
ですよ。お金かかるから、税金まけてあげますよということを国の制度は、国税では言っ  
ておるわけです。ところが、国保税に入っていたら、応益負担だと、お医者さんにかかる  
権利があるんだから、その分の金を払ってねと、こういうことにあるわけですよ。子供が  
いて、風邪ひいたり、けがするのは当たり前だから、その分応援しますがなと言って引く  
のが当たり前と違いますのか。そういうことに疑問を抱かないのかということを知りたい  
わけです。だから、法令上問題があるのかというようなことを私は聞いていないんです。  
担当者としては、これは社会保障の制度の一つであって、心温まる応援をせなあかんなど  
日ごろ思っておられるのではないかと思いますから、疑問に思いませんかということ

を聞いているんです。その点お尋ねします。

**(議長)** 奥西生活部長！

**(奥西生活部長)** 八尾議員がおっしゃっているのは、税の部分と国保税の考え方の中で違いがあるということでお尋ねいただいていると思いますけれども、確かに行政の側から見て、子供さんの立場が今の状況であれば、子供さんも同じように保険を使われるという意味で、子供さんの人数に相当する分、負担を求めているわけです。そのことに対して、普通に考えたときに、八尾議員さんは、子供さんをももちろん扶養されている立場にあるのであるから、その1人当たりの負担を求めない、そういう温かい気持ちはないのかということでございますけれども、今、こういうルールのもとで国保を運営しておる関係上、私個人的なことは別としまして、そういう形でルールにのっとってさせていただいているというふうに思っております。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 疑問に感じないというのは、人の成長を妨げるのではないかということだけ忠告をして、次の質問に移りたいと思います。

私、国が富山県の者ですから、隣の石川県輪島市は近所でございます。指摘をしていた総持寺というところを見てまいりましていろいろお話を伺ってまいりました。この残骨灰の合葬をしたというのは戦後のことだそうです。能登半島の西海岸ですから、漁民が打ち上げられるというんですな、死体が。中にはハンダ文字の服を着た方もおいでになると。輪島市が警察の検視をした後で、輪島市が火葬に伏してどうしたものかということでお寺に相談をしたら、このお寺はこういう対応をとられたと。たまたま我がまちが残骨灰の処理を委託をしている業者さんとの接点がありまして、それで残骨灰をここにおさめるということになったようです。9月12日ですから、この間の雨のきつかった日ですが、本堂で関係者を呼んで追悼式をされるということまで聞いております。無宗教ではやられない、曹洞宗の流儀でやられたのかもしれませんが。しかしそのようなことだけ指摘をしておきたいと思います。

それで、近所で合葬墓がないかどうか探すとか言っておられますけれども、議論の経過がもう一つはつきりせんのですよ。職員さんの中で研究するよにということ町長がいろいろ言っているんですけれども、どんなことが議論の結果、あるいは議論の途中経過でもいいですけれども、こういう施設は必要なんだなというふうに、そういう流れになっているのか。いやいやまだ先のことだということになっているのか。公共施設の総合管理計画にも、この火葬場のことについては、適正管理に努めるまでは書いてあるんですが、納骨堂を設置するということまでは書いておりませんので、今の時点で明らかにできることで結構ですから、どういう研究結果になっているか教えてください。

**(議長)** 小原環境部長！

**(小原環境部長)** 失礼いたします。

八尾議員御質問でございますが、一応合葬墓の視察ですけれども、5カ所ほど行ってお

ります。飯盛霊園、大阪メモリアルパーク、櫃原霊園、千早赤阪メモリアルパーク、五色台メモリアルパークと行かせてもらっています。うちとしましては、今石塚霊園では個人のお墓しかございません。その区画が97万円という高額になっておることから、低所得者に対しましては、なかなかお墓の購入ができないということから、合葬墓の視察をさせていただきまして、今後町としまして、合葬墓を整備して安価で入れるような研究を今行っているところで、町長とも協議いたしまして、また今後、担当課としては平成30年度、もう来年度には一遍整備したいなという気はあるんですけども、一応霊園の管理者で、それを見るという、管理料で見るという観点から、どれだけの利用者があるかというのちょっと研究もせなあかんと思っています。かなり住民の方で、そういう話が全然今ございませんので、こういう安いお墓はないのかという話ではございませんので、それを踏まえてちょっと今後検討の余地があると思っております。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 住民の方のお問い合わせが余りないということですが、私、これ議会で取り上げて、議会だよりでも明らかにしていますが、びっくりするような人から私のところへ問い合わせがあります、いつになったらできるんだと、早くしてくれということをおられます。お金があつて墓地は買ったんだけど管理ができないと。娘が2人いて、近所に嫁いだんだが、宗派が違ふと。親が亡くなって、いつまでも嫁いでいるのに、里の両親のお墓を見るというのは甚だ申しわけがないということで何とかしてほしいということをおっしゃいます。私ごとで恐縮でございますが、おやじが御存じのように去年の暮れに死にましたので、私の墓地もあるんですけど、子供に聞きましたら、お父さん、あんな遠いところ、よう世話せんでと言われまして、これはまた別の考え方をせならんということになっております。しかし、子供もその後どうなるのかちょっとわかりませんからね。だからよく社会保障のことを揺りかごから墓場までなどとよく言いますけれども、広陵町についての住みかを構えていいところだということで喜んで本籍も移したという方も私聞いておりますから、ぜひそのあたりで、子育て支援策をやるのも大事ですし、それから最期をどういうふうにみとるのかということもやっぱり心の安寧を保つ上で大事なのではないかと、うふうに思っております。

NHKの報道で残骨灰を売却して、金を変えて事業としてやっているんだとかいって、センセーショナルにやられましたですね。それで西日本環境には、どれくらいで委託をしておられるんですか。その西日本環境は収益が上がっているんですか。前1,000万円とか聞きましたけれども、本当にそれだけの金がかかっているのかどうなのか、よくわかりませんが、事業として成立しているから受託をさせていただいているんだと思いますけれども、以前の役場職員さんにちょっとお尋ねをしたら、たしか1円で入札をしたというときもあったと思うぞということも聞いておりますけれども、今幾らで年間頼んでおられるんですか。

**(議長)** 小原環境部長！

(小原環境部長) 今のところ同じく1円での入札という形になっています。西日本環境だけでなく、9者の方に入札をお願いしまして2者が無効という形になりまして、1円入札でくじびきにより西日本環境に仕事をお任せしているところでございます。

(議長) 13番、八尾君！

(八尾議員) ありがとうございます。

私、今回のことを通じて、仏教というものはなかなか奥深いものだなと。多様性を認めて、クリスマスパーティーをやって、除夜の鐘をついて、正月に初詣でに行くなどという国はおよそ全世界にないですな。多様性をやっぱり認めると、それがやっぱり平和の礎になるんだろうということを思いましたので、考えるところが多かったように思います。だから、そういう気持ち、宗教との関係は、自治体は十分に気をつけなければいけませんけれども、そういう精神はやっぱり引き継いでやっていただきたいと思います。

次に、移ります。

「早寝・早起き・朝ごはん」のことでありますが、14%が結局食べていないということですね。生活習慣が異なるというふうに言いましたけれども、これ知識がないのと違いますか。朝ごはんを食べると体にもよいと、勉強にもよいというのは統計で出ているんですって。だからそれをきちんと行っていただく必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

(議長) 池端教育委員会事務局長！

(池端教育委員会事務局長) 確かにそういう周知と申しますか、それは必要だと考えております。ただ、奈良県の学力・学習状況調査の結果の中には、国語や算数のそういう成績だけではなく、学校でアンケートをとりまして、毎食、朝食を食べているかというような調査項目もございます。小学校4年生では、県が96.5%、町が95.9%、0.6ポイント下がっております。中学校1年生では、県が84.9%、町が82.6%、マイナス2.3ポイントでございます。こんな状況も出てございます。こういうところから、やっぱり広陵町としましては、朝食を食べていない。なぜ食べていないのか、そもそも用意されていない場合もあると思いますし、時間がないのか、親御さんのお勤めによりまして、そういう習慣ができ上がってしまっているのか、詳細な分析は自身でアンケート等をしておりませんので不明でございますが、議員おっしゃられるように、知識がないというところも含めて、周知が必要だと考えております。

以上でございます。

(議長) 13番、八尾君！

(八尾議員) 昨年9月5日からスタートした中学校給食なんですけど、このアンケート結果がまとまるのに10カ月を要しました。なかなか熱心に統計をとっていただいたものでございます。14%の朝御飯を食べていない子供さんの分のデータだけ抽出をして、その人が、食べることについてどんな認識を持っているのかということクロス集計で調べようと思えば調べられたんですけど、教育委員会のデータ入力の仕事はそうならないん

ですよ。だから不明ですと正直に書いているから、うそついていないことは認めますけどね、ただアンケートをとるんだったら、これから給食をどうやって改善するのかをちゃんとこれで調べようやないかと言って意気込んでやっているアンケートなんだから、ちゃんとそういうクロス集計ができるようにしてもらわない困るんですけどね、何でこんなことになったんですか。

**(議長)** 池端教育委員会事務局長！

**(池端教育委員会事務局長)** クロス集計ができるようにという当初のコンセプトがなぜなかったのかと言われますと、今の段階ではちょっと答えに困るわけなんですけれども、例えて言えば、1問について、例えばそれが男性であるのか、女性であるのかとかそういうふうな聞き方をそもそもしておりません。給食がはっきり申し上げて、いまいち好みに合わないというのか、おいしくないという声を聞きますので、そのことにほぼ特化をして改善できるものは、メニューの嗜好とか、答弁にもございますけれども、そういうところにポイントに置いたということで、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

それとこれはお尋ねではございませんけれども、3年程度に1回ぐらい、全ての児童・生徒対象ではございませんけれども、先ほど私が少し申し上げました、この朝食等に関しまして、なぜ食べないのかというような詳細のアンケートを県全域で実施をされる。そういう機会等に当然その結果がまた出てくるわけですので、そういったところと広陵町の部分をリンクさせる。次回アンケートをとるとすれば、そういうクロス集計をできるように、そういう設問の仕方、もしくは設問の集計ができるように考えていきたいと、そういうふうに認識してございます。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** ぜひそのような集計の仕方をお願いしたいと思います。

それで、アンケートの保護者の意見の中に、味と量に関することが多いんですよ。味は大いに改善してもらわなあかんですが、量のところで、足りないので補食を持たせたいと学校に相談をしたところ、だめだと言われたとこういうのがありますね。それはもう、せっかく給食が始まったのに、弁当を持ち込むということにつながるので、あかんと警戒したのかどうなのかわかりませんが、育ち盛りでございまして、おにぎり二つ、三つ持たせて、あんたおなかすいたら、これ食べというふうにおかんが言うのは、普通のことじゃないかと私思いますけどね、あかんですか。

**(議長)** 池端教育委員会事務局長！

**(池端教育委員会事務局長)** 実情としては、議員おっしゃっていただいているところ、よくわかります。やはり女の子であれば、逆にぎょうさん食べていると思われたら要らんから食べないとか、いろんなあれがありますけれども、ほぼその量の問題につきましても、配膳、よそうときとかに対応するようにということで改善しつつあるものでございます。継続して対応させていただきたいと思います。

ただ、家から弁当、もしくはおにぎりとか、そういうようなものを持ってこられるとい

うことにつきましては、今の段階ではまだ結構ですよと言えない。これは家庭から持ってくるものが不衛生であるとか、そういうことではございませんけれども、やっぱり食べる時間帯とか、そういうものによっては、万が一の一がございます。その辺のところ、お母様方の御家庭の事情はよくわかりますけれども、学校での給食、安全・安心が第一でございます。そこへ向けておいしい給食に努力をしているということで量の問題も含めて、もっと欲しいという場合には、しっかり食べてもらえるようにもやっていきたいと考えてございますので、どうぞそのようにアドバイスといたしますか、状況をお知らせいただいたらと思います。

以上でございます。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 私も中学生の時代がありまして、中学校、高校とよく食べてましたわ。高校は演劇部でございますので、大声を出しますので、毎晩丼鉢7杯食って、そのときは体重は、今のような体をしておりませんが、ちゃんと消費してますから、育ち盛り、食べ盛りとはそんなことなんだろうと思いますね。だから、これはいかんともしがたいこととございますので、切実だと。もうちょっと池端事務局長も若き中学生の時代を思い返していただいて、あのときひもじかったなど、この思いはやっぱり考えていただいて、ぜひ改善をしていただきたいと思っております。

**次の質問にいきます。**

今回は、極めて異例でございましたが、部長が直接答弁をいただきまして、町長代理の役割を果たしていただいたところでございます。

それで答弁で、介護福祉のところを焦点に書いていますが、命じていない残業はないと書いているわけなんですよ。平成28年度の事務事業報告書の中に、この残業のデータが示しているところがあります。6ページでございます。お持ちの方が広げていただいたらいいと思います。これはことしの3月、1カ月のデータでございまして、ずっとじゃないんですが、介護福祉課というところには、正規職員が8人おりまして、勤務は1日7.75時間ですよ。3月の時間外労働はどれだけかといったら、ないんですよ、ゼロなんです。再任用もゼロ、支援スタッフもゼロ、定時に皆帰っておるというデータがここに示されております。うそと違いますか、さっきの答弁。

**(議長)** 奥田企画部長！

**(奥田企画部長)** 失礼をいたします。

本年3月の時間外勤務、介護福祉課の時間外勤務につきましては、私ども企画調整課のほうに報告いただいておりますのは、3月分につきましては、課員の残業はないということで報告をいただいております。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 報告がそうだったという答弁であって、うそはついていないということは言っておりませんから、事実確認がどこまで部長がやられたのかわかりませんが、非常に疑

わしい。その上で聞きますけれども、課長が例えば部下の田中君という人がおるのかどうか知りませんが、田中君、きょうは申しわけないけれども、1時間ほど残業してくれるかと、わかりました、やりますという場合もあれば、田中君のほうから、課長、きょうこういう事情で1時間残業したいんですが構いませんかというやりとりをせなあかんのですね。これ記録しているんですか。口頭でやっているんですか。後でちゃんと検索ができるような、チェックができるようなことになっているのかどうか、それを部長が知っているのかどうか。課長は課員に対してどういうふうにコントロールしているのか、それを教えてください。

**(議長)** 増田福祉部長！

**(増田福祉部長)** お答えをいたします。

もう全庁的に同じでございますけれども、時間外勤務をする場合は、時間外勤務命令をとるということは決まっておりますので、その際、課長が5時15分に終わりますので、そのあたりになりましたら、きょうは残業する者がいる、いないを確認して、その紙を提出させた上で、時間外に入っているということになります。

**(議長)** 13番、八尾君！

**(八尾議員)** 個別の課まで特定をして、質問をするというのは、ちょっと甚だ異例でございますけれども、あそこがどうも一番危ないと、病気になる職員が発生しないかと大変心配をしているところであります。その上で聞きますが、二つお尋ねをいたします。

残業の賃金ですが、何分単位で計算をしておられますか。5分ですか、10分ですか、15分ですか、30分ですか、1時間ですか。これをお尋ねします。

それから申請漏れがあったと、例えばノートを見ていたら、何月何日に通常の就業時刻を越えて2時間残業しておったと。ああ、しておったなど、課長に申請するの漏れておったわと。これいつまで遡求できますか、その二つ教えてください。

**(議長)** 奥田企画部長！

**(奥田企画部長)** お答えをさせていただきます。

まず、残業時間の計算でございますけれども、これ30分ごとということで計算をさせていただいております。

それから議員がおっしゃっていただいたような、後でこの日、この時間に残業をしていたというのがわかった場合に、遡求をするのかということでございますけれども、それは当然、遡求をするわけでございますが、基本的には、先ほど増田部長も言いましたように、お互いのきょう残業して構いませんかというやりとり、また残業してもらいたいというやりとりの中で残業というのはしておるものですので、万が一突発的に職員が何かで出るようなことがありまして、残業するようなことになって、それが万が一漏れておったということについては、その場合は必ず遡求をさせていただいております。

**(八尾議員)** いつまで。

**(奥田企画部長)** 特に、そのいつまでという期限というのは決めておりません。ただ、現

在も1カ月ごとにシステムを導入いたしまして、1カ月の出勤状況を各課単位で確認できるようにしておりますので、例えば1カ月の勤務状態を管理職、課長が確認をさせていただくときに、課員のほうと漏れがないかという確認をさせていただいている状態でございます。

(議長) 13番、八尾君！

(八尾議員) 言われませんかから申し上げたいと思います。一つは残業の計算ですが、30分と言われましたが、それは違法でっせ。1分です。地方公務員法にも労働基準法が適用されるというのがありまして、この労働関係はそういうふうになっていまして、1分です。

マクドナルドでよく、テレビでやってましたやん、新聞などで。支払い不払いの賃金があるって。ああいうときに、やっぱり気をつけて調べてもらわなあかん。これ確認してください。明日の総務文教委員会か、厚生建設委員会かで報告してください。

それから**権利は2年間ですね、2年まではさかのぼるとというのが法令の基準**だと思えますから、そういうこともきちんと認識していただいたらいいと思います。

あと3分しかありませんから、**最後**に移りたいと思います。

青木議員が以前にこの問題を取り上げられまして、私のところに恐らくそのことだろうと思いますけれども、手紙が来まして、なかなか前に進まないので、八尾も協力したってくれやと、こういうことでございます。空き店舗になって、非常にさみしいというふうに思いますが。このことについては、公共施設の総合管理計画にもちゃんとうたってありまして、いろいろ研究することが書かれております。機能を停止するというところまでは書いていないわけですが、実際問題どうするんですか。余り長いこと、あのまま放置しておいたら、箸尾がどんどん寂れまっせ。はしお元気なし村になりかねないので、ちょっと何とかしてほしいなと思いますけれども、どういうふうなことを考えておられるのか。

(議長) 奥田企画部長！

(奥田企画部長) お答えをさせていただきます。

ただいま御質問いただきましたはしお元気村の件につきましては、先ほどの答弁でもありましたように、昨年12月議会で青木議員のほうからも御指摘をいただきまして、現在に至っておるというような状況でございます。答弁のほうにもさせていただきましたように、今現在、私ども公共施設はしお元気村も含めまして、全ての公共施設の施設評価ということで、それぞれの施設の有効性であるとか、効率性であるとか、そういったものを評価をさせていただいております、この月に外部のアドバイザーの方も含めて、そういった評価をまとめさせていただいているところでございます。その後につきましては、施設の利用についてのアンケートを実施させていただきまして、やはり最終的には地域の方々、また町にとってあの場所にどういった施設がふさわしいのかという検討を今後も進めてまいりたいと思います。ただ、時間的に昨年のそういった御質問をいただいてからも、もう既に1年になりますので、そういった意味では何も変わっていないんじゃないかという御指摘はあるんですが、やはり地域の方々、住民の方々の御意見を聞きながら進めてま



いりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長) 13番、八尾君!

(八尾議員) この管理計画をつくるときに、私大分抵抗しましたけれども、住民の意見を聞かないで、町が勝手に決めた計画を第4次総合計画に盛り込んで議会で決めてくれと、こういう乱暴なことをやるから、矛盾が出るので大変心配をしております。1万筆の中央公民館の建てかえの問題にしてもやっぱり哲学は1本でございまして、地方自治なんですから、その点を十分に認識して対応してもらいたいと思いますが、町長やっていただけますか。

(議長) 山村町長!

(山村町長) 私が2期目の町長に就任させていただいたときにも申し上げたと思いますが、各地域ごとに懇談会をやりたいということでございます。箸尾地区の懇談会も考えておりますので、私、このはしお元気村もかなり時間がたっておりますので、いらいらしております。早くやってくれと担当に申し上げておりますので、ほかはいいけれども、はしお元気村を早く、グリーンパレスと一緒に早く決めてくれと申し上げておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思ひます。

(議長) 以上で、八尾君の一般質問は終了しました。〈19708文字〉